

愛川町教育委員会

令和5年8月22日

愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年8月22日（火）
午前9時から午前9時23分まで
- 2 会議場所 愛川町町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和6年度使用教科用図書の採択結果について
日程第3 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について（議案第12号）
日程第4 その他
(1) 令和6年愛川町二十歳のつどいについて
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 大貫 洋
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
教育委員 齊郷 浩之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤村 建治
指導室長 菅沼 知香子
教育開発センター所長 瀧 喜典
教育総務課長 宮地 大公
生涯学習課長 上村 和彦
スポーツ・文化振興課長 齋藤 潤
教育総務課副主幹 佐藤 邦彦

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

7月の定例会、7月25日分開催の会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「特になし」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認いたしました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料1に基づき報告をいたします。

7月25日から8月21日までの間に出席いたしました主な会議等についてご報告をいたします。

7月25日、教育委員会定例会、全員協議会、午後、縣市町村教育長会研究会がありました。

26日、局内会議。

31日、厚木市議会の新井啓司議員が市議退任のご挨拶に見えられました。

8月1日、町内公園施設視察ということで、田代運動公園と第1号公園のプールの状況を

見てまいりました。この日もかなり多くの方が楽しんでいらっしゃいました。

3日、高齢者叙勲伝達式がありましたので、受章者のご自宅に行きまして、伝達式を行いました。

関東・全国の大会に出場する激励会、これは愛川中原中学校の3年生女子が走り幅跳びで関東・全国に出場するという事で激励会を行いました。関東大会はもう既に8月7日、8日で終わっておりまして、本日22日から愛媛県松山市で開催される全国大会に出場されています。

7日、神奈川県市町村教育長連合会の幹事会が、大和市で行われました。

8日、青少年県外交流出発式ということで参加をいたしました。17名の子どもたちが今回は参加をしております。次長が団長で行っております。

決算審査がありました。

9日、厚木市教育委員会教育研究発表会・教育講演会がありましたので、出席いたしました。

10日、文化会館にLED外灯の寄附がございまして、その贈呈式がありましたので参加いたしました。

12日、清川村の青龍祭がありました。青龍祭も久しぶりということで、多くの人が参加していられました。

14日、政策調整会議。

18日、関東大会出場激励会を行いました。もう新聞でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、愛川東中学校と愛川中学校の野球の合同チームが県央で優勝し、その後、県大会で3位になりまして、関東近県中学生選抜野球大会に参加をいたしました。この関東近県大会とは各県の3位のチームが集まる大会で、千葉で行われ、結果は準優勝でした。合同チームでありながら非常によく頑張っていられました。この後、町で報告会を行います。これからの部活地域移行を見据えて考えますと、合同チームのまとまった組織力で勝ち進んだという好事例だと思いました。

19日、愛川町長杯少年サッカー大会がありましたので参加をいたしました。

20日、中文連の吹奏楽発表会がありました。例年使用している厚木市文化会館が工事のため、今年は荻野運動公園で行われましたが、とても良い発表でありました。

午後が勤労祭野外フェスティバル。これも4年ぶりということで、新聞発表では2万3,000人という非常に多くの方の来場がありました。

21日、行政経営会議、午後に教育講演会が開催されました。

以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら発言をお願いいたします。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和6年度使用教科用図書の採択結果についてを議題といたします。

資料2に基づき、担当よりご報告をお願いします。

指導室長。

- (菅沼指導室長) 令和6年度使用教科用図書の採択結果について説明をいたします。資料2をご覧ください。

7月の定例委員会におきまして、令和6年度に本町の小・中学校から使用いたします教科用図書の採択を実施していただきました。

本町は、清川村と合同で採択を行っております。清川村の採択結果を取り合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。

したがって、7月定例教育委員会で採択いただいた結果のとおりとなっております。

小学校用教科用図書の採択理由は、7月の定例教育委員会でのご意見等を基に、事務局でまとめさせていただいたものを載せております。

また、中学校用の各教科の教科用図書の採択につきましては、令和4年度に採択したものと同一の教科書を使用しますことをご了承いただいております。

最後に、資料の裏面になりますが、学校教育法附則第9条の小・中学校教科用図書の件でございます。7月の定例教育委員会でここにごございます全てのものについて採択いただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づきまして、適切なものを選択するよう配慮するという条件で採択をいただきましたという理由を付しております。

今回につきましては、採択結果に採択理由を付したものとなりますので、ご確認をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(「特になし」との声あり)

- （佐藤教育長） では、特にご意見・ご質問もないようなので、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。
-

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第12号 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。

このため、9月議会定例会に提出する教育関連の補正予算について、議案第12号に基づき説明するものであります。

詳細につきましては、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

続きまして、日程第3、令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明をさせていただきます。

愛川町教育委員会会議提出議案第12号をご覧いただきたいと存じます。

今回の9月の補正予算は教育総務課のみとなりますので、私の方から説明をさせていただきます。

初めに、1番、学校施設整備事業であります。事業の概要といたしましては、町立菅原小学校普通教室棟で雨漏りが発生しており、学校運営に支障を来していることから、緊急に屋上防水工事を実施するものでございます。

科目は、9.2.1.6.1.14.2.13、菅原小学校屋上防水工事でございます。補正額は130万円でございます。こちらは菅原小学校普通教室棟平成2年度建築棟の屋上防水工事一式の費用となっております。

続きまして、2番、給食管理経費でございます。事業の概要といたしましては、近年の猛暑による影響により、室温の上昇が避けられない調理室内において、長時間、調理業務に従事する給食調理員に対し、小型ファンで外気を取り込み体を冷やす空調服を、令和6年度の気温が上昇する時期に間に合うよう購入し、熱中症対策を図るものでございます。

科目は2つに分かれておりまして、1つ目は9.2.2.1.1.10.1.6、小学校給食調理員空調服

用バッテリー購入費でございます。補正額は152万6,000円となっております。こちらは空調機用のファンバッテリーでございます、65台分の費用となっております。

その下、科目が9.2.2.1.1.17.3.16、小学校給食調理員空調服購入費でございます。補正額は167万4,000円、こちら食品工場用の空調服でございます、65人分、1人2着、スペアといたしますか、洗濯用に1人2着ということで65人分掛ける2着、合計130着分の購入費用でございます。こちらは、合計では320万円の補正額となっております。

最後に、3番、情報教育推進事業でございます。事業の概要といたしましては、平成21年度に購入した教育用デジタルテレビについて、経年劣化により画面に線が入る、HDMI端子に接触不良が起きるなど、不具合が生じている57台を大型ディスプレイに更新するものでございます。

課目といたしましては、9.2.3.5.1.17.3.1、町立小学校大型ディスプレイ購入費でございます。補正額は1,570万円。摘要といたしましては、ディスプレイ本体、機器設置費用、処分費、諸経費、既存テレビスタンドへの設置の加工費用、そういったものの全て57台分の費用を計上してございます。

合計では、全体で2,020万円の補正額ということでございます。こちらの補正予算を町議会に提案をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 最後3番目の大型ディスプレイ、何インチのディスプレイか教えていただけますか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 計上している大型ディスプレイの大きさは、65インチです。この大きさについては、学校現場と相談をし、学校現場のご意見を聞きまして、既存が50インチのものを大きくしまして65インチとしました。

以上です。

○（梅澤委員） よく分かりました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 空調服、着てすぐ涼しくないのが実情です。自分で自分の汗が出てきて、その汗を風で吹き飛ばすから涼しいのであって、着用効果についてアドバイスをしてあげると良いと思います。

それから、バッテリーですが、まあまあのメーカーのもの買うと、送風の強中弱のうち、中ぐらいでやって、4時間ぐらいはもつかなというところだと思います。バッテリーはすぐ劣化してしまうので、これは後できっと、バッテリーの追加購入費用がすぐ出てきて課題になると懸念します。

自分で使っていて、人によってはあまり快適だなと思わない人がいると思います。もしかすると着ない方が仕事がしやすいと言う方もいるかもしれません。空調服は全員に配ると思いますが、まずは着用してみて、使っていく中で、着用してもしなくても、着用者が選べる余地を残してあげてもいいのではと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ご意見、ご指摘ありがとうございます。メーカーには、使用する時間にもよりますが、バッテリーはおよそ2年もつということを確認しております。バッテリーの劣化が進んだ場合は、予算措置をして対応するのか、そこはまた検討していきたいと思っております。

それから、空調服につきましては、他の市町村の事例もお聞きした上で、実は、事前にサンプルを取り寄せて、調理員の方に試着していただいております。そうしましたところ、調理員さんから、良好であると前向きなご意見をいただきましたので、では、これはぜひ補正をしようということで計上させていただきました。

確かに、空調服は、汗が出た際に、汗に対して風を吹き込んで、その汗が蒸発する気化熱で体温が下がるという現象を利用したものでありますので、仕組みや使い方をご説明しながら、実際に採寸などで事前に着ていただく場面がありますので、その際に、調理員の方のご意見をまたよく聞きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特に他にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第12号 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- (佐藤教育長) 次に、日程第4、その他を議題といたします。

令和6年愛川町二十歳のつどいについて、資料3に基づき担当課から説明を申し上げます。
生涯学習課長。

- (上村生涯学習課長) それでは、日程第4、その他、令和6年愛川町二十歳のつどいについてご説明を申し上げます。

1の目的でございますが、二十歳の節目を迎えた町民を祝い、改めて大人としての自覚を促すとともに、本町への郷土愛を深めるために開催するものとしております。

3の実施主体でございますが、本年度も愛川町二十歳のつどい実行委員会を立ち上げるものといたしております。

6の開催日時でございますが、令和6年1月7日、日曜日、午後2時開式です。昨年度まではコロナ禍ということで中学校区で2部制に分けて実施していたものを、以前の全中学校区が一堂に会する1部形式に戻す形で考えております。

8の日程でございますが、昨年までの2部制で短縮していたものをコロナ禍前に戻し、式典、実行委員会が企画いたしますアトラクション、さらには記念写真撮影、これらを合わせて2時間といたしております。

来年1月7日、日曜日の二十歳のつどいが参加者にとりまして一生に一度の記念に残る式典となりますよう、今後実行委員会においてアトラクションの内容を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

今回については、2回に分けるのではなく、1回で全中学校区の方を対象に開催するということがよろしいでしょうか。

- (上村生涯学習課長) はい、1回のみで開催となります。

- (佐藤教育長) その他、ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見、ご質問がありませんので、令和6年愛川町二十歳のつどいについては、これでご了承願います。
-

◎閉会

- (佐藤教育長) 以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、委員のみなさまからご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) では、事務局から何かありますか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、以上で8月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。
よって、8月の定例会を閉会といたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年9月26日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

篠崎 美和

教育委員

齋 郷 浩之

教育委員

欠席

調整職員

佐藤 邦彦